



●医療法人社団誠和会

丸亀整形外科とだにクリニック

所在地 丸亀市土器町東三丁目 612 番地 1

業種 医療、介護

事業概要 診療所経営、認知症対応型共同生活介護事業、介護予防認知症対応型共同生活介護事業

従業員数 55 人（男性 12 人、女性 43 人）

育児休業取得期間 令和 5 年 7 月に 28 日間取得

【今回のインタビューは、医療法人社団誠和会 丸亀整形外科とだにクリニックの戸谷院長と育児休業取得者の西河さんにお話をしました】

Q1.育児休業を取得したきっかけについて

【西河さん】

初めての子どもで、里帰りもしない予定だったので取得しました。

産後パパ育休取得の前例が無かったため取得出来るか不安でしたが、職場に相談したところ、快く承諾してくれたので安心して取得できました。

Q2.育休を取得された感想・ご家族からの感想について

【西河さん】

1 番良かったと思う事は、産後の妻の肉体的・精神的負担を軽減できた事だと思います。妻からも「自分の体調管理に集中出来て良かった」、「家族の時間をゆっくり過ごせたから良かった」と言われました。

また機会があれば、もう少し長く育休を取得できればと思います。

Q3.職場内でのフォローはどのようにされていたか

【戸谷院長】

理学療法士さんの職種は、患者さんからの予約制ということもあり、育休を取得する際も休む時期が事前に分かっていたため、他のスタッフがフォローしやすかったです。西河さんが取得したことで、その後 2 名の理学療法士さんが産後パパ育休を取得できたのも良かったと思います。若いスタッフが多いクリニックなので、できる限り育休などが取得しやすい環境にしたいと思います。

Q4.ワーク・ライフ・バランス推進、働きやすい職場環境づくりのために行政からどのような支援があればいいと思うか

【戸谷院長】

都市部に比べて、男性育休がなかなか取りづらい雰囲気があり、また市からの奨励金も知らない方も多いのではないかと思います。広く奨励金制度があることを告知し、また社会全体が未来の宝である子どもを育てるという意識を持つことが大切だと思います。

（取材を終えての感想）

今回の取材では、育児休業を取得したことにより、育児の時間だけでなく、パートナーの体調管理にもつながったと聞くことができました。

出産後の身体のダメージは、交通事故に遭った状態と例えられることもあるほど非常に大きく、精神的にも不安定になりやすいことから、周囲の支えが非常に重要となります。

「産後パパ育休（出生時育児休業）」は、令和4年10月に施行された新たな育休制度で、子の出生後8週間以内に4週間まで取得が可能です。

市では引き続き、奨励金制度や育児休業制度等について企業研修などで広く周知するとともに、市内企業のワーク・ライフ・バランスをよりいっそう支援してまいります。

お忙しい中取材に応じてくださり、ありがとうございました。